

石田宮農組合の経営および事業ビジョン

令和 2年 4月 5日 改訂

(農事組合法人)石田宮農組合

1. 目次

1.	目次	1
2.	策定見直しの経緯	2
3.	地区の農業の現状と課題	3
4.	目指すべき姿（10年後）	5
5.	実施計画（3年・令和2年度～令和4年度）	6
6.	生産計画および売上高目標	12
7.	固定資産取得計画	13
8.	総合収支計画	14
9.	資料	15

2. 策定見直しの経緯

石田宮農組合は、平成26年2月に農事組合法人「石田宮農組合」を設立して以来、令和2年で早や7年目を迎えることとなった。

これまで法人としての運営は、会員相互の協力を得ながら、順調に推移してきており、会員数は設立当初の14名から6名増加し、現在20名によって運営できているが、今後の農業情勢の動向や周辺状況の変化に合わせ、また、会員年齢の高齢化等を思慮すると、既成にとらわれない活動と共に、会員拡大に向けた取り組みも必要となってきた。

こうした中、経営規模の大幅な拡大が望めない予想から、今ある資源を最大限に有効活用する方策・計画を考える必要がある。

平成29年4月に策定された「石田宮農組合の経営および事業ビジョン」は、計画期間が平成29年度から平成31年度の3か年で、一定成果を上げたと思われ、その実績や反省点および取り巻く状況の変化を考慮して、今後新たな3か年の計画を策定する。

令和 2年 4月 5日

農事組合法人石田宮農組合

代表理事 石田 佳寿

3. 地区の農業の現状と課題

＜末巻の9. 資料「石田営農組合の現状」を参照＞

(1) 経営規模(面積・施設)

特定営農団体の石田営農組合が設立された平成17年度以降、多少の出入りはあったものの、令和2年度の経営面積は12.6haと、設立当時より若干の増加がある。これは出作田の復活や入作田の返還などによるもので、心配された石田町地区計画による宅地化の影響は少ない。

施設(ハウス)については、効率および管理に課題があった今浜町美崎での借用ハウス5棟を廃し、町内に集約し10棟を所有し、メロンおよび小松菜等、イチゴの栽培にフル活用している。

基幹作物については、経営規模の大幅な拡大が望めない現状では、大型機械などの導入などより効率的な運用を図る必要がある。

いずれの作業にも経営規模と必要とされる人員の確保とのバランスが重要と考えられる。

(2) 組合員

特定営農団体の営農組合は、平成17年度に組合員数27名で発足したが、その後、各組合員の個々の事情により、法人化された平成26年2月には、発足当時より大幅に組合員数は減少(ほぼ半減)し、14名となった。

その後、6名の加入で現在は20名になっているが、今後、新たな加入は厳しいと予想されるが、積極的かつ継続的に加入促進を行っていく必要がある。なお、担い手確保のためには、組合員以外の方の農作業への参加方策も検討が必要と考えられる。

年齢的には、現在の組合員の年齢構成は、最も若い組合員で39歳。最も年配の組合員は87歳で、組合員の平均年齢は67.5歳と高齢化しており、今後、一部には世帯内での世代交代も予測されるが、現状の1世帯＝1組合員の見直しを含めて、担い手の確保が最も重要な課題と考えられる。

(3) 経営状況

営農組合が法人化された平成26年度以降、売上高は順調に増加し、平成31(令和元)年度は発足当時に比べ約2倍に増加している。

品目別に見ると、経営面積の影響が大きい米・麦・大豆の基幹作物はほぼ安定化しており、法人化2年目の平成27年度は、ハウス野菜の小松菜や露地野菜のキャベツなどの販売により大幅に売上げが増加した。3年目の平成28年度は、ハウス野菜のメロンの売上げが大きく貢献し、営農

組合の令和2年度通常総会資料では、令和2年度以降は、売上高2千万円程度と計画されている。

平成31（令和元）年度決算では、法人化以降初の経常（営業）利益の黒字化が達成されており、収支内容の改善が進んでいる。

なお、収支全体では国などの補助金・助成金による割合が依然と高く、今後の農業政策の方針変更により大きな影響を受けることが予測されることから、更に収益性の高い野菜作りを更に進めたり、新たな販売品目の検討など、補助金などの依存割合を下げる必要があると考えられる。

また、農業機械などの更新に備えた準備も行っていく必要がある。

（4）まとめ

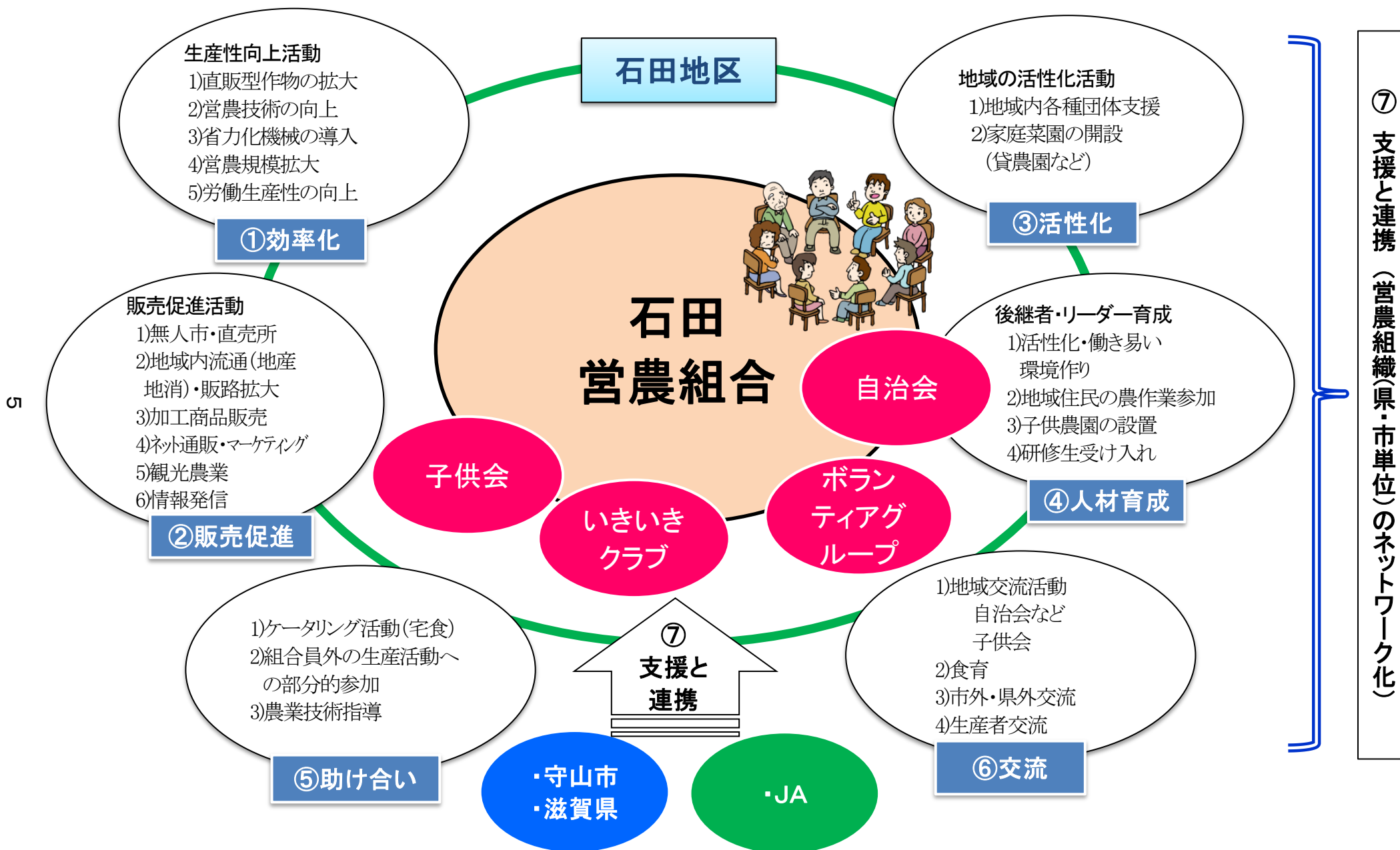
経営規模（面積）や組合員の大幅な増加は非常に厳しい見通し。

施設（ハウス）については、より効率的な運用が望まれる。

今後も安定的に経営を行って行くには、見通しが不透明な補助金などへの依存割合を減らし、基幹作物をより効率的に継続して生産を行うと共に野菜部門の売上げの増加策（質や量、品種）が必要であると考えられる。

なお、売上げと利益の増加策に伴い、必要となる人員（担い手）の確保については、現在の1世帯＝1組合員の見直しや作業効率や技術力などの向上を図ると共に、組合員外に対して、農業の「すばらしさ・楽しさ」をあらゆる機会を捉えてアピールし、石田地区内外から「新たな担い手」を確保する策を講じる必要があると考えられる。

4. 目指すべき姿(10年後)



5. 実施計画（3年・令和2年度～4年度）

1. 効率化（生産性向上活動）

持続可能な営農体制を整えるためには、労働生産性の向上はもちろんのこと、土地生産性を高めるため、以下の項目を中心として、取り組みます。

（1）直販型作物の拡大

直販型作物である野菜については、作業性の向上を図るため、作業班体制を整えると共に、生産品種については下記のとおりとします。

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
直販型作物の拡大 “JA等で直接販売” 参考（糖度） ・通常のトマト 4～5度 ・ミニトマト 6～9度 ・フルーツトマト 8度以上	メロン（施設栽培／継続）		→
	フルーツトマト（施設栽培）＜令和3年は試作＞		→
	イチゴ（施設土耕栽培／継続）		→
	少量多品目野菜（露地栽培）＜令和3年は試作＞		→
	小松菜（施設栽培／継続）		→
その他の主な作物 “市場経由で販売”			→

注：施設＝ハウス

注：少量多品目野菜は直販及び食材提供を念頭

（2）営農技術の向上

営農技術の向上を図るため、各種研修活動の充実を図ると共に、下記のとおり取り組みます。

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
米及び直販型作物	減肥・減農薬栽培		→
	有機主体栽培		→
食味向上対策	イチゴの土耕栽培		→
	＜試作＞	こだわり農産物の生産（米・イチゴ等）	→

注：“こだわり農産物”とは、他産地の農産物との差別化を図り、その付加価値を高められるような物づくり。

（3）省力化機械の導入

土地利用型作物であり、基幹作物の米・麦・豆については、高性能機械の導入による省力化技術と共に作業従事者の少数化に努めます。

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
検討・導入			→

(4) 営農規模拡大

町内農地の石田営農組合への集約率は低い。大型機械の利用効率を上げ、生産性の向上を図るために、今後も出作田の復活や入作田の返還など継続的に農地所有者との交渉を継続します。

また、土地利用の最適化を図るため、人・農地プランの着実な実践と共に基幹作物と野菜作りの土地利用配分について継続して検討を行います。

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
規模拡大に向けての継続的な努力			→
土地利用配分の最適化の検討			→

(5) 労働生産性の向上

個人農家が多い日本の農業ではあまり意識されてこなかった指標だが、農事法人が増加している現在、「労働生産性」は最も重要視されている指標のひとつで、“労働量＝従事員数×労働時間”で、現場での農作業を効率化・工夫することで労働時間や従事員数を減らし、労働量（≒人件費（コスト））を減すことで収益性の向上を図ります。

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
検討・実施			→

2. 販売促進(販売促進活動)

石田町は、現在580世帯(令和2年2月時点)、1,850人の住民が暮らす町となり、そのほとんどは非農家世帯であります。そのような中、近年の食に対する消費者志向は、安心して安全な食への意識が高いものと考えられます。その為、生産現場が間近にあり、日常、目にする機会があり、かつ、作っている人が誰なのかを明確に認識できる、生産と消費が直結できる地域内流通は双方が要求を満たせる有効な1手段と考えます。

また、守山市は県内でも数少なくなかった人口増加の区域にあり、生産拠点は、草津市・大津市などの大きな消費地と結ぶ湖南幹線(県道草津守山線・県道大津草津線)が近傍にあり、地区外からの消費も期待されます。

(1) 無人市・直売所

下記表のとおり取り組みます。

(2) 地域内流通・販路拡大

施設栽培用地を利用した少量多品目野菜の無人市での販売やイチゴ・小松菜等の直売所での販売強化に取り組みます。

また、自治会との連携による地域内流通(地産地消)の拡大に取り組みます。

(3) 加工商品販売

イチゴを中心とした加工食品の開発を行い、地域内流通を中心とした販路定着に取り組みます。

(4) ネット通販・マーケティング

ネット通販については、下記のとおり取り組みます。

マーケティングについては、農産物の売上高の向上をはかるために、“安全・安心”、“新鮮”、“地産地消”、“6次産業化(※)”をコンセプトとし、あらゆる販路を模索していきます。

※:6次産業化＝農林水産業者が生産(1次)、加工(2次)、販売(3次)まで一体的に取り組んだり、2次、3次業者と連携して新商品やサービスを生み出したりすること。1～3次と掛け合わせる(又は足す)ことから「6次」という。

(5) 観光農業

イチゴ狩り、少量多品目こだわり野菜の畑地、収穫販売などの観光的農業に取り組みます。

(6) 情報発信

開設するホームページなどで、営農組合の取り組み方針、生産活動、トレーサビリティ(※)、生產品の販売促進、観光農業などの情報発信を行います。

※:トレーサビリティ＝食品の安全を確保するために、栽培や飼育から加工・製造・流通などの過程を明確にすること。

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
無人市・直売所		無人市(少量多品目)	
	直売所(イチゴ・トマトなど)		
地域内流通・販路拡大	単一米(玄米・30kg/袋)	(販売品種・方法等の改善)	
		野菜・イチゴ・トマトなど (マルシェいしだへの出店等)	
加工商品販売		イチゴ中心<令和3年は試作>	
ネット通販・マーケティング (ホームページにて)		米・野菜・イチゴ・トマトなど<準備・試行>	
観光農業			イチゴ・こだわり野菜
情報発信	ホームページの適時更新		

注:「マルシェいしだ」:野菜や食品を中心に生産者と消費者が直接つながり、地域住民の憩いの場として、自治会が検討中。(マルシェ:フランス語で市場)

3. 活性化(地域の活性化活動)

組合員の活性化は言うに及ばず、地域内の各種団体が行う活動への支援や農を通じて地域との交流を深めることにより、地域の活性化に寄与するため、下記のとおり取り組みます。

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域内各種団体支援			→
家庭菜園の開設	< 試行 >	貸農園の開設及び技術提供	→

4. 人材育成(後継者・リーダー育成)

営農組合の組合員数は、ここ数年、微増傾向にあり、現在20名となっている。一部の世帯には世代交代が見られるが、個々の家庭の事情などにより、今後も世代交代が続くかどうか分からない状況にある。このため組織の高齢化、脱退なども予測され、営農組合の将来を担う人材の確保と育成が最も重要と考えられる。

そのためには、組合員の複数組合員制度の導入を含む、活性化・参加しやすい環境作りは基より、農業への理解を深め、石田町全体で取り組む体制の構築が望ましい。そのため、下記のとおり取り組みます。

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
活性化・働きやすい環境作り	活性化及び組合員の世代交代等		→
地域住民の農作業参加	地域住民の農作業参加促進		→
子供農園の設置	< 準備 >	設置及び技術指導	→
研修生の受け入れ	研修生の受け入れ(要請があれば)		→

5. 助け合い

社会全体の傾向として、高齢化や少子化は、石田町内にも同様のことが表れています。高齢者世帯の増加は、将来的にも加速していくことが予測されます。そのため、食に関する互助活動として、6次産業化の延長(配送まで)に位置づけられるケータリング活動(宅食)について、実施の可能性の検討および試行を行います。

また、今後、営農活動の担い手不足が懸念されるため、家庭菜園や子供農園の開設・指導などを通じて農に興味を持って頂くところから始め、町民の方々に生産活動への部分的な参加を促す策を検討・実施します。

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ケータリング活動 (宅食)		高齢者、6次産業化 を活用した宅食事 業の検討→	試行的実施 →
組合員外の生産活 動への部分的参加	住民の軽作業への参加 →		→
農業技術の指導	<準備>	各農園への技術指導(家庭菜園・子供農園)→	→

6. 交流

営農組合の活動は、農業だけに止まらず、地域の中で存在意義を認められるような活動であるべきであり、自治会は勿論のこと、その他の団体との有機的な結びつきが大切であります。また一方、市外・県外を問わず、その交流の域を広げていく必要もあります。その為、以下のとおり取り組みます。

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域交流活動	自治会・いきいきクラブ・子供会 etc →		→
食育	(食材提供を通じて) →		→
市外・県外交流	→		→
生産者交流	→		→

注:「食育」 様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活が、実践することができる人間を育てること。(例:栄養バランスの取れた食事を心掛ける習慣)

7. 支援と連携

営農組合が事業を継続して、また、安定的に活動を実施していくためには、自らの努力もさることながら、守山市や滋賀県、JAなど関係機関からの支援や連携が無くては成り立ちません。今後も連携を強化すると共に補助金等に依存しない自立した営農組合を目指します。

また、農業の担い手には、個人としての大規模農家、集落を単位とした営農組織等、様々な形態があります。

しかし、今後の農業政策の方向や市場競争原理の促進、後継者確保が困難な状況が続くとすれば、営農を維持できない担い手が出てくる可能性があり、少なからず自然淘汰が進むことと予測されます。

そのような中、将来にわたり持続的・発展的な組合運営を行うためには、安定的な経営基盤を構築することは基より、県内の営農組織及び大規模農家との情報交換・販売協力、効率的な生産体制に向けての調整等、相互に有益なネットワーク作りが必要であり、タイミングを計りながら、幅広い情報収集や活動に取り組みます。

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
守山市	支援と連携		
滋賀県	支援と連携		
JA	支援と連携		
営農組合のネット ワーク化	連携		

6. 生産計画および売上高目標

○生産計画

品 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	生産目標 面積(a)
米				1,000
麦				450
大豆				450
メロン				30
小松菜	(有望品種の一部試作)			30
トマト		R03フルーツマトの試作		5
イチゴ	土耕栽培			5
加工商品(イチゴ等)		R03試作		
少量多品目 こだわり野菜		R03試行		15

○売上高目標

(単位:千円)

品 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
米	7,300	7,500	7,500
麦	500	550	600
大豆	1,400	1,500	1,600
メロン	6,300	6,500	6,600
小松菜	4,300	4,500	4,800
トマト		500	500
イチゴ	650	700	750
加工商品		200	300
少量多品目 こだわり野菜		400	500
計	20,450	22,350	23,150

注:補助金・助成金含まず

7. 固定資産取得計画

(単位:千円)

	令和2年度				令和3年度					令和4年度				合 計
	格納 ハウス	田植機 (6条植)	ディスク ローター	小 計	コンバイン (4条刈)	トラクター (40PS)	播種機 (5条播)	管理機 ※	小 計	トラクター (40PS)	トラクター (28PS)	ハロー (田植え用)	小 計	
取得予定金額①	1,221	2,585	638	4,444	7,425	5,500	880	385	14,190	5,500	3,300	1,100	9,900	28,534
補助金(予定)②	333	705	0	1,038	2,025	900	0	0	2,925	1,500	900	300	2,700	6,663
支払原資借入金③				0		1,700	880	385	2,580	500	2,400	800	3,700	6,280
自己資金・現金④= ①-②-③	888	1,880	638	3,406	5,400	2,900	0	0	8,300	3,500	0	0	3,500	15,206
基盤強化準備金 引当金額⑤	888	1,880	638	3,406	5,400	2,900	0	0	8,300	3,500	0	0	3,500	15,206
圧縮記帳額⑥=②+ ⑤	1,221	2,585	638	4,444	7,425	3,800	0	0	11,225	5,000			5,000	20,669
簿 価⑦=③+④-⑤	0	0	0	0	0	1,700	880	385	2,580	500	2,400	800	3,700	6,280
法定耐用年数⑧	14	7	7		7	7	7	7		7	7	7		
年間減価償却費⑨= ⑦/⑧	0	0	0	0	0	243	126	55	369	71	343	114	529	897

※:主に野菜用

8. 総合収支計画

(千円)

項 目	令和元年度 (参考)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経営規模(反)	126	126	126	126
内野菜	6	6	6	6
売り上げ①	18,937	20,450	22,350	23,150
水稻	7,436	7,300	7,500	7,500
麦	502	500	550	600
大豆	612	1,400	1,500	1,600
メロン	6,483	6,300	6,500	6,600
小松菜	3,827	4,300	4,500	4,800
トマト			500	500
イチゴ	76	650	700	750
加工食品			200	300
こだわり野菜			400	500
製造原価② ※1	17,226	17,500	18,000	18,500
売上総利益③(=①-②)	1,711	2,950	4,350	4,650
販売費・一般管理費④ ※2	1,620	1,650	1,700	1,750
経常(営業)利益⑤(=③-④)	91	1,300	2,650	2,900
営業外利益⑥	9,787	11,000	11,000	11,000
内補助金など	9,044	10,000	10,000	10,000
営業外費用⑦ ※3	1,393	4,500	11,300	5,500
税引前当期利益⑧(=⑤+⑥-⑦)	8,485	7,800	2,350	8,400
利益処分・法人税等⑨	8,485	7,800	2,350	8,400
従事分量配当	5,953	6,000	6,000	6,000
経営基盤強化準備金	2,300	4,050	3,500	4,700
法人税等	282	300	300	300
利益準備金	899	856	850	900
経営基盤準備金取崩	-950	-3,406	-8,300	-3,500
当期剰余金⑩(=⑧-⑨)	0	0	0	0

※1: 製造原価＝材料費・臨時雇用賃金・カントリー利用料・減価償却費・地代ほか。

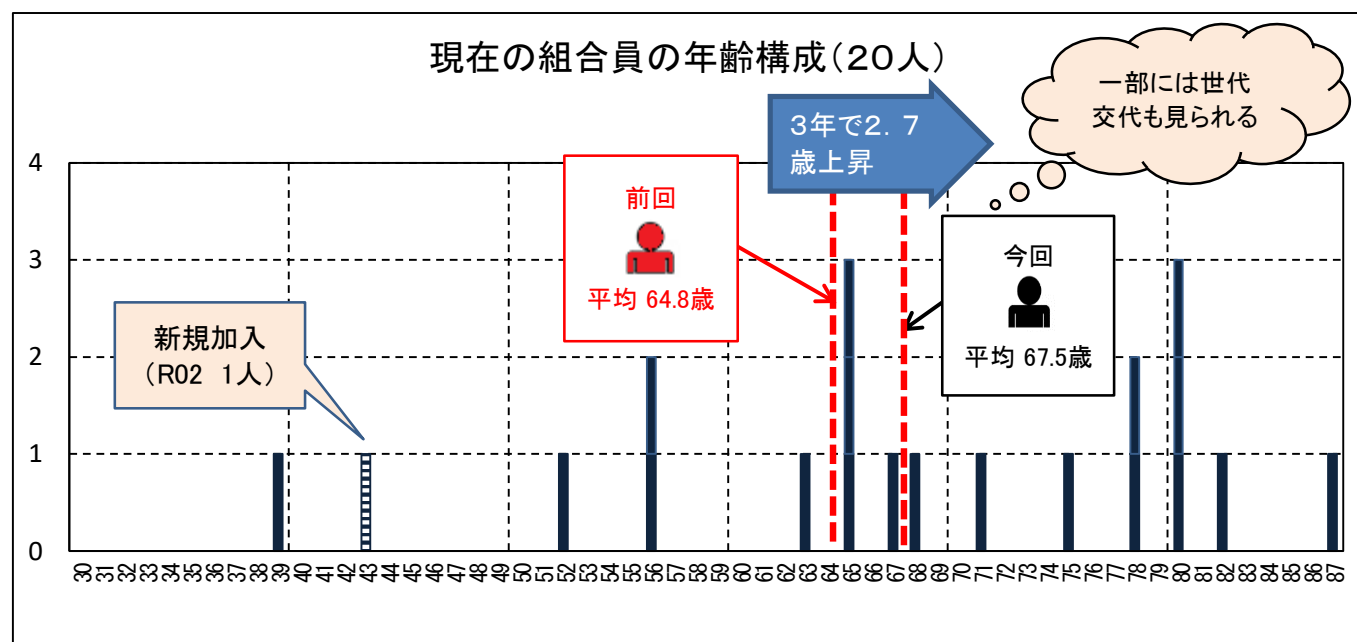
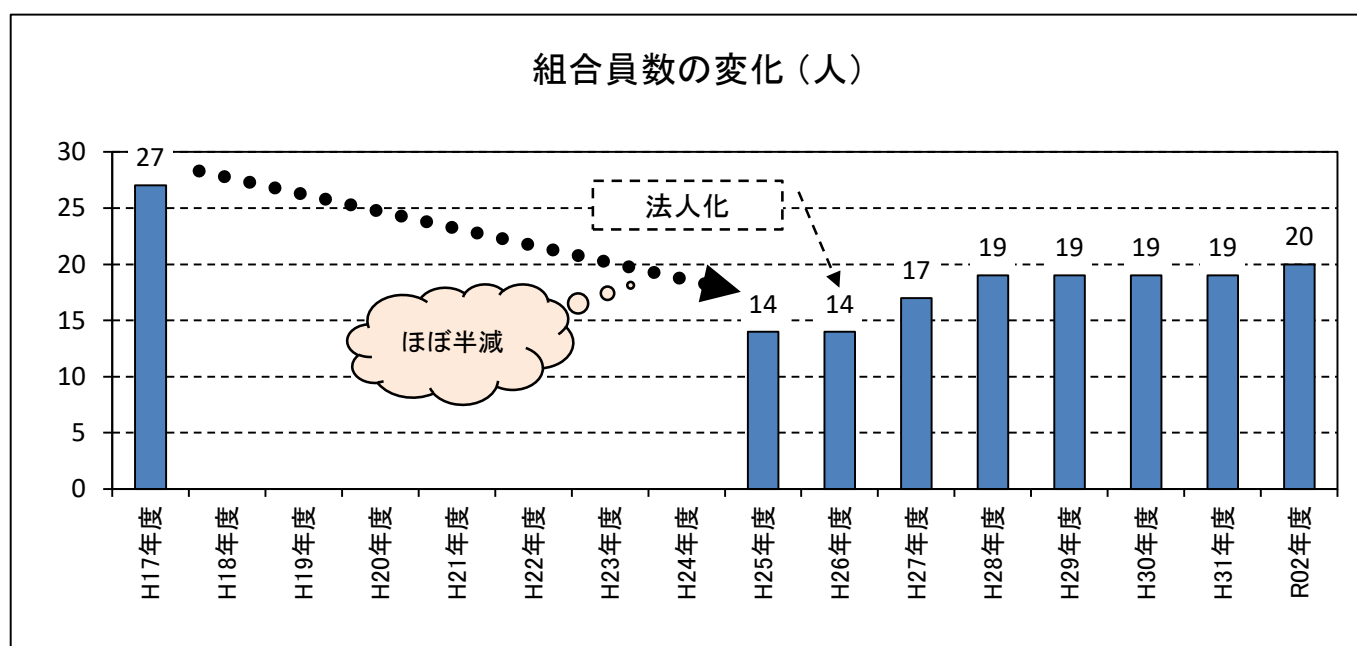
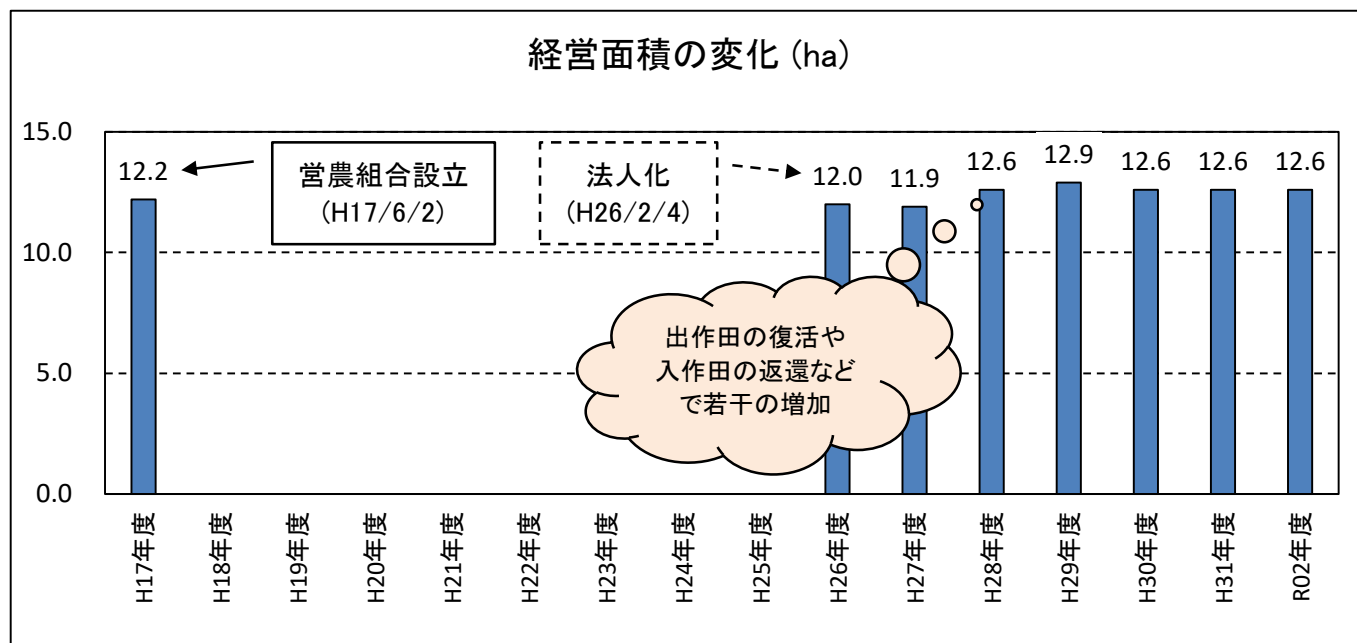
※2: 販売費・一般管理費＝福利厚生費・消耗品ほか。

※3: 営業外費用＝雑損失・圧縮損(固定資産購入)ほか。

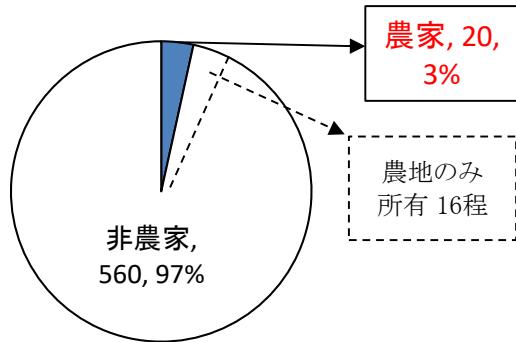
9. 資料

(時点修正)

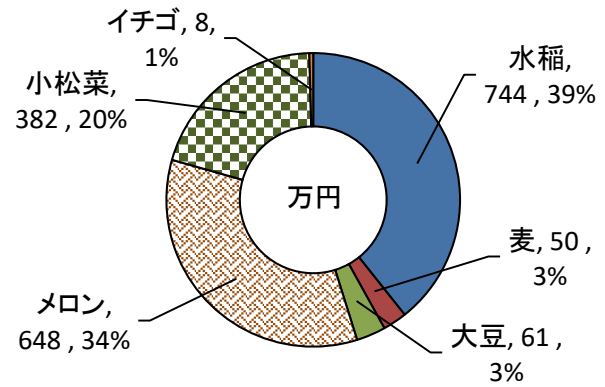
(営農組合資料等から)



町内の農家世帯数(全580世帯)



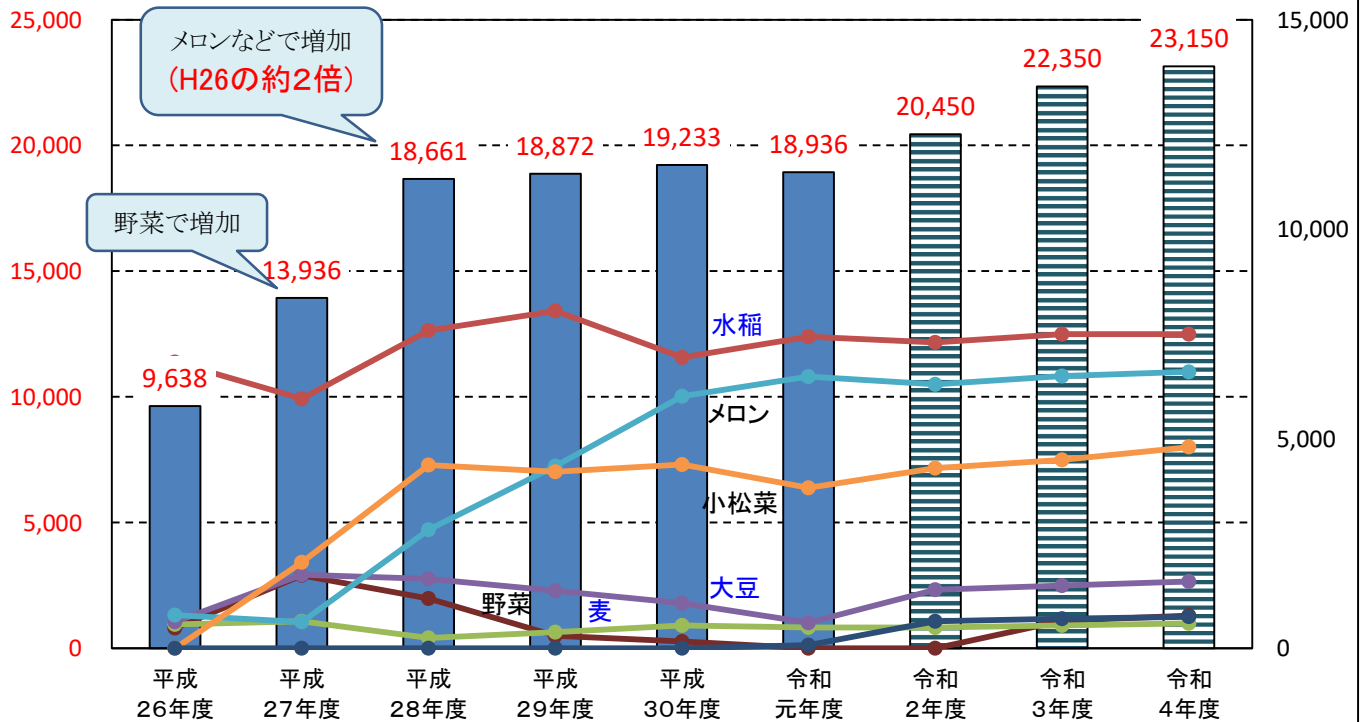
令和元年度売上額 (計 1,894万円)



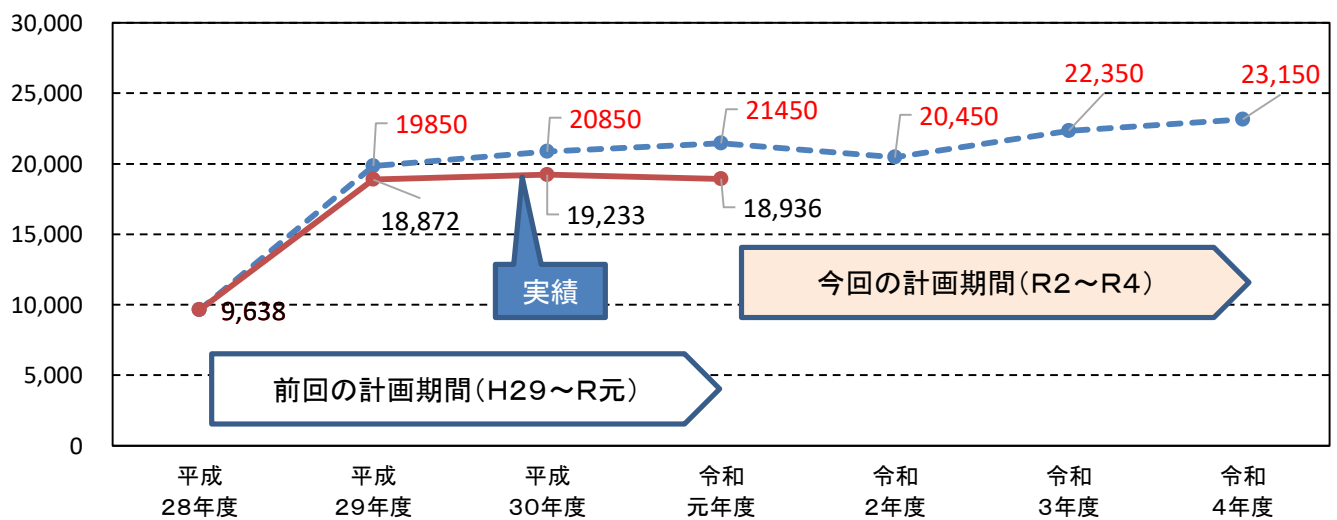
(合計)

売上の経緯(千円)

(品目毎)



計画と実績(千円)



◇ビジョン見直し委員会

(敬称略)

- 委員
- ・ 滋賀県大津・南部農業農村振興事務所（農産普及課）
： 増田技師
 - ・ 守山市（農政課）： 井上係長
 - ・ J Aおうみ富士（営農推進課）： 和田課長補佐
 - ・ 石田営農組合： 石田佳寿代表理事・中西清重理事・石田良明理事・
石田清造組合員・片山誠次組合員・石田和成理事
 - ・ 石田農業組合： 片山富夫会計
- ……計 10 名

○見直し委員会（3/19）

- ・ 見直しスケジュール
- ・ 素案の説明
- ・ 意見交換
- ・ 取りまとめ

□臨時総会（4/5）に諮問